

脱炭素社会および循環型社会の構築に向けた 2022年度の取り組み

一般社団法人日本貿易会 地球環境委員会委員長
住友商事株式会社 サステナビリティ推進部 部長代理
環境マネジメントチーム長

かしもと ひろし
櫻本 浩



地球環境委員会は、脱炭素社会および循環型社会の構築に向けて、商社業界としての取り組みを推進している。ここでは、当委員会会員各社と法人正会員各社が推進しているカーボンニュートラル行動計画（旧低炭素社会実行計画）、循環型社会形成自主行動計画について、2022年度（2021年度実績）のフォローアップ調査結果を中心に紹介する。

1. 産業界の取り組み

2016年11月に発効した「パリ協定」は、各締約国が温室効果ガス排出削減の進捗状況^{しんちよく}を報告し、定期的に評価を受ける「プレッジ&レビュー型」の仕組みを採用している。一方、わが国産業界は、1991年に経済団体連合会（2002年から日本経済団体連合会。以下、経団連）が地球環境憲章を制定して環境保全に向けて自主的かつ積極的に取り組んでいくことを宣言し、1997年に「環境自主行動計画」（現在のカーボンニュートラル行動計画および循環型社会形成自主行動計画）を策定した。この自主行動計画には36業種137団体が参加し（1997年当時）、以後毎年、業種ごとに温暖化対策および廃棄物対策の目標を設定して進捗状況のフォローアップを行い、目標達成に向けて尽力している。

当会もその一翼を担っており、地球環境委

員会委員各社、法人正会員各社のご協力を得て活動している。

2. 脱炭素社会構築に向けた取り組み

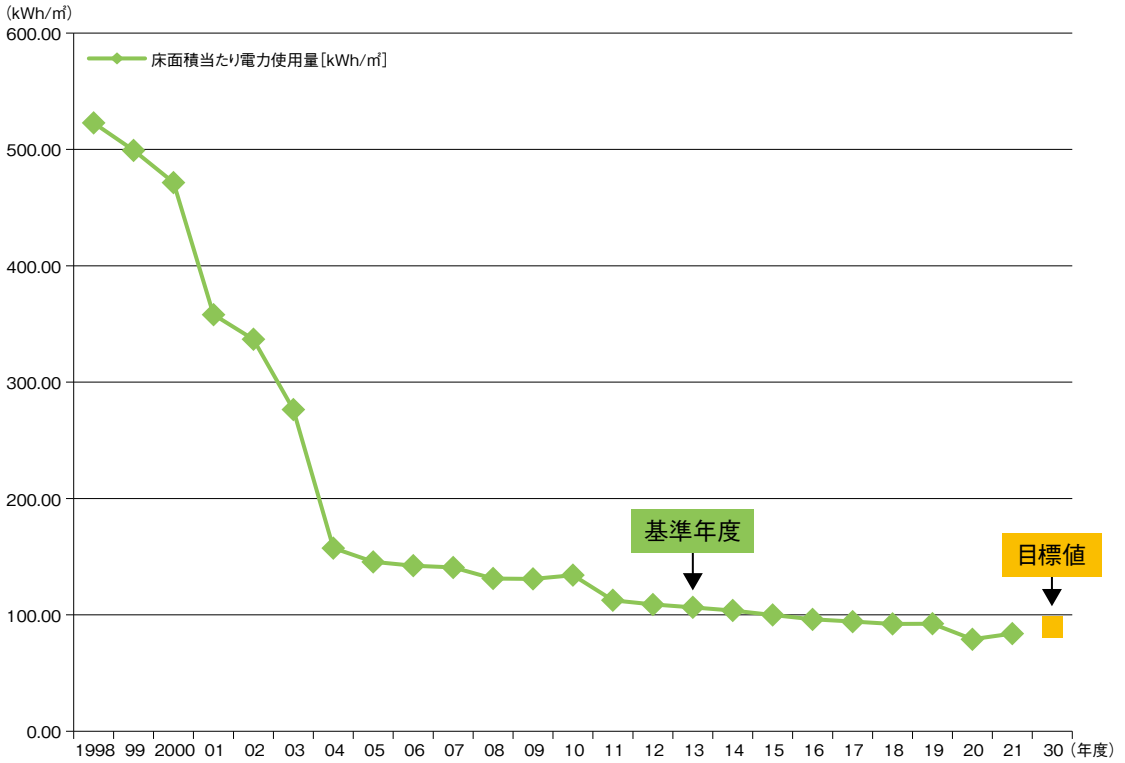
(1) 日本貿易会（商社業界）の取り組み

商社業界は事業内容が多様なため一律の目標を設定・管理することは難しく、また、子会社等を含めると他業種との重複が生じることから、当会は、CO₂排出削減の目標設定の対象を会員企業単体の国内オフィスにおける床面積当たりの電力使用量とし、省エネ努力によるエネルギーの効率的使用を図ることとしている。

具体的には、当会は、2018年7月に計画を改定した際、2015年ごろから会員企業数社の本社移転計画（仮社屋への移転）に伴う床面積減少が影響すると考えられたため、この変動要因の影響を受ける前の2013年度を



図表1 床面積当たりの電力使用量の推移



(注) 継続的なデータ把握が可能な27社ベース

基準年度とし、2030年度の床面積当たりの電力使用量 (kWh/m²) (以下、電力使用原単位) を2013年度比で15.7%削減の89.8 kWh/m²とすることを掲げた。

これは、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律 (省エネ法)」で求められている努力目標 (中長期的に見て年平均1%以上を低減させること) を参考にしており、さらに努力を継続することにより達成可能と考えられる最大限の目標として、年率1%減を前提に掲げたものである。

2021年度実績の電力使用原単位は82.5kWh/m²となり、目標をすでに達成した形になった。床面積が2004年度以降ほぼ横ばいの80万m²規模で推移する中で、電力

使用量および電力使用原単位は朝方勤務や残業削減の浸透を背景に年々減少傾向にあったが、2021年度はそれぞれ前年度比6.2%増、同4.2%増となった。これは、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大を背景とした在宅勤務シフトにより大幅に減少したが、2021年度は在宅勤務シフトのピークアウト (オフィス勤務への復帰) により増加 (リバウンド) したものとみられる。

なお、上記の目標・実績データは、カーボンニュートラル行動計画に参加する当会正会員32社のうち、継続的なデータ把握が可能な27社ベースの電力使用量および延べ床面積から算出している。

2022年度 (2021年度実績) フォローアッ

ブ調査結果については、経団連のホームページにて速報版が公表されている。

<https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/095.html>
(日本語HP)



(2) 商社各社の取り組み

目標達成に向けて会員各社は、①省エネ設備等の積極導入、②エネルギー管理の徹底、③啓蒙活動の推進を掲げて活動し、持続的に成果を上げてきた。クレジットや非化石証書けいもつを活用したオフィス電力のCO₂フリー化、太陽光発電およびエネルギーマネジメントシステムの設置による異種蓄電池の制御、営業職を中心としたエコドライブ推進等の環境啓発活動を行っている他、今後は、エネルギー効率の向上を見込めるオフィスビルの刷新なども見込まれている。また、省エネ・環境配慮型事業（植物由来のグリーンポリエチレン原料の販売など）や物流効率化（モーダルシフトの推進、HV車の導入など）といった製品・サービス等を通じた取り組みに加え、森林吸収源の育成・保全や海外各国における熱帯雨林再生、鉱山緑化、生態系保全活動なども実施している。

(3) 産業構造審議会 流通・サービスワーキンググループにおける説明

当会は、経済産業省産業構造審議会の産業技術環境分科会地球環境小委員会の流通・サービスワーキンググループに所属しており、毎年1回、カーボンニュートラル行動計画のフォローアップ状況について関係官庁・学会・消費者団体代表に説明している。当会からは当委員会担当事務局が出席している。

3. グローバル・バリューチェーン (GVC) におけるCO₂削減貢献

気候変動問題への対応が注目される中、

日本企業は国内だけでなく海外においてもCO₂削減に取り組んでいる。経団連は日本企業の海外におけるCO₂削減貢献事例を公表し、諸外国に日本の取り組みを理解してもらうべく、2018年度からグローバル・バリューチェーン (GVC) における日本企業のCO₂削減貢献事例をとりまとめている。

当会は経団連の趣旨に賛同し、地球環境委員会の会員会社20社のうち独立系発電 (IPP) 事業を推進している大手10社にご協力いただき、GVCにおける再生可能エネルギー（風力、太陽光・太陽熱、水力、地熱、廃棄物処理など）による発電事業のCO₂削減貢献実績を算定・提出している。

2021年度には、全世界（除く日本）36ヵ国で稼働済みの発電案件は104件、総発電設備容量2,120万kWのうち定量化が可能な99件のCO₂削減貢献量を1,096万tと算定した。また、日本国内で稼働済みの発電案件は9社合計で66件、総発電設備容量251万kWのうち定量化が可能な65件のCO₂削減貢献量を214万tと算定した。

4. 循環型社会構築に向けた取り組み

(1) 日本貿易会 (商社業界) の取り組み

当会は循環型社会構築に向けた経団連の取り組みに賛同し、1998年度から環境自主行動計画に参加している。ただし、商社は業態として産業廃棄物の排出・最終処分量の目標策定になじまないため、会員企業単体の国内オフィスから排出される事業系一般廃棄物を対象として目標を策定している。

具体的には、2025年度の発生量を2000年度比62%削減（3.6千t以下に削減）、最終処分量を同82%削減（0.6千t以下に削減）、再資源化率を2000年度の64%から83%以

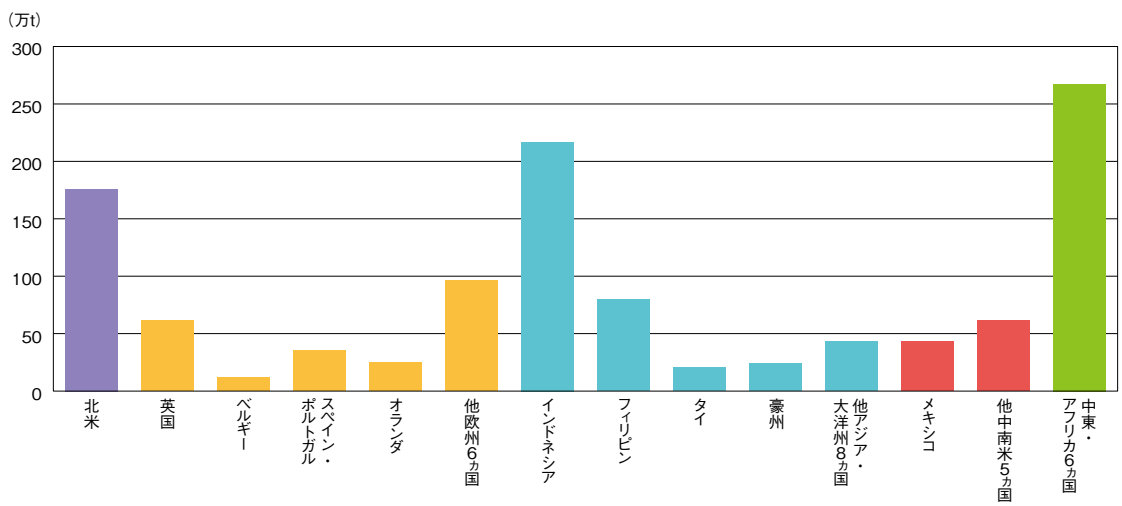


図表2 海外の再生可能エネルギー発電事業によるCO₂削減貢献量 (2021年度実績:大手10社合計)

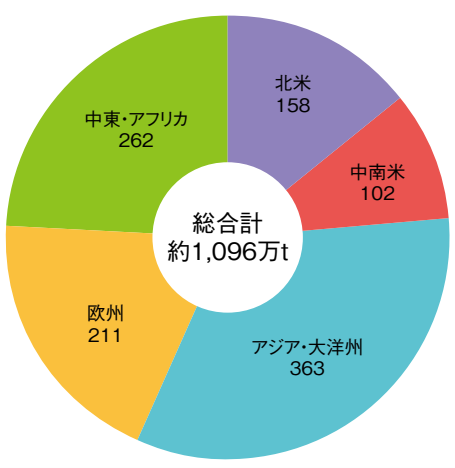
実施地域	地域別設置数	CO ₂ 削減貢献量(万t)
北米	12	158
欧州	33	211
アジア・大洋州	34	363
中南米	13	102
中東・アフリカ	7	262
総合計 (36カ国)	99	1,096

(注) 1. 設備の建設・運用・保守に伴うCO₂排出はゼロと仮定し、2021年4月から2022年3月の1年間における発電量に、入手可能な直近の当該国または地域の電力グリッドのCO₂排出係数 (t-CO₂/kWh) を乗じてCO₂削減貢献量を算出
 2. 発電量算定に当たり実稼働率不明案件の稼働率は、風力30%、太陽光・太陽熱15%、地熱80%と仮定

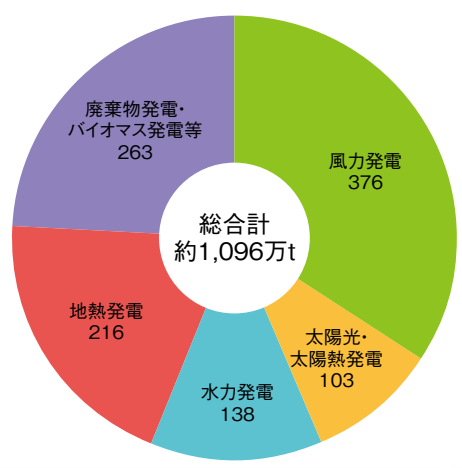
CO₂削減貢献量 (万t) の国別内訳



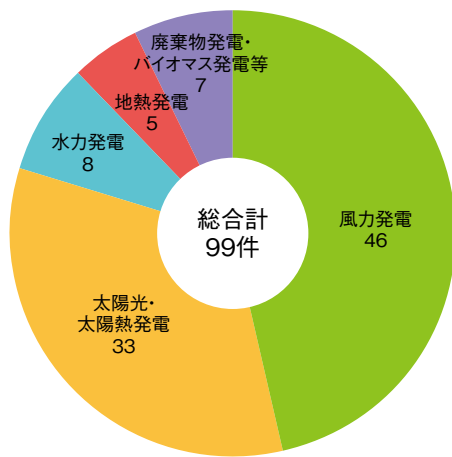
海外における地域別CO₂削減貢献量 (万t)



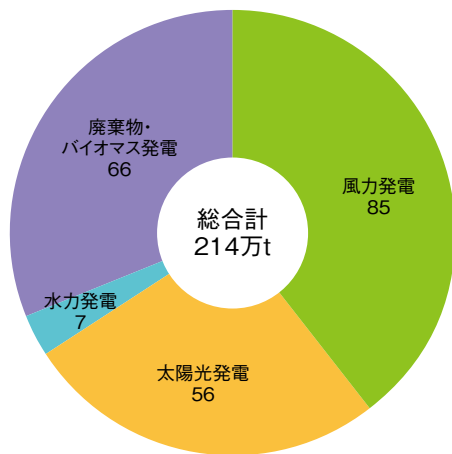
海外における発電方式別CO₂削減貢献量 (万t)



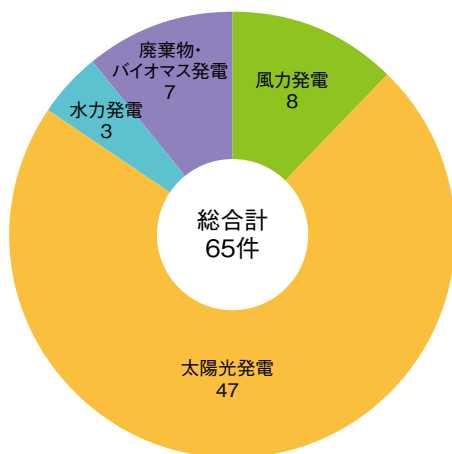
海外における発電方式別案件数 (件)



国内における発電方式別CO₂削減量 (万t)



国内における発電方式別案件数 (件)



上に高める目標を設定した。

また、プラスチック関連について、定量目標として、2025年度末までにオフィスにおけるPETボトル100%分別を目指すこと、定性目標として、プラスチックのリデュース・リユース・リサイクルに資する製品の取り扱いや事業の推進に努めること、毎年会員企業のプラスチック関連取り組み事例の情報交換会を開催し取り組みの拡大に努めること、各社オフィス内の食堂・カフェにおいてプラスチックのリデュース・リユース・リサイクルを毎年着実に推進することを設定している。

2021年度実績の発生量は2,248t (2000年度比76%減)、最終処分量は368t (同89%減)、再資源化率83.6%となり、目標をすでに達成した形になった。また、プラスチック関連については、参加26社中17社がPETボトル分別に取り組んでおり、分別率は全社100%を達成している。

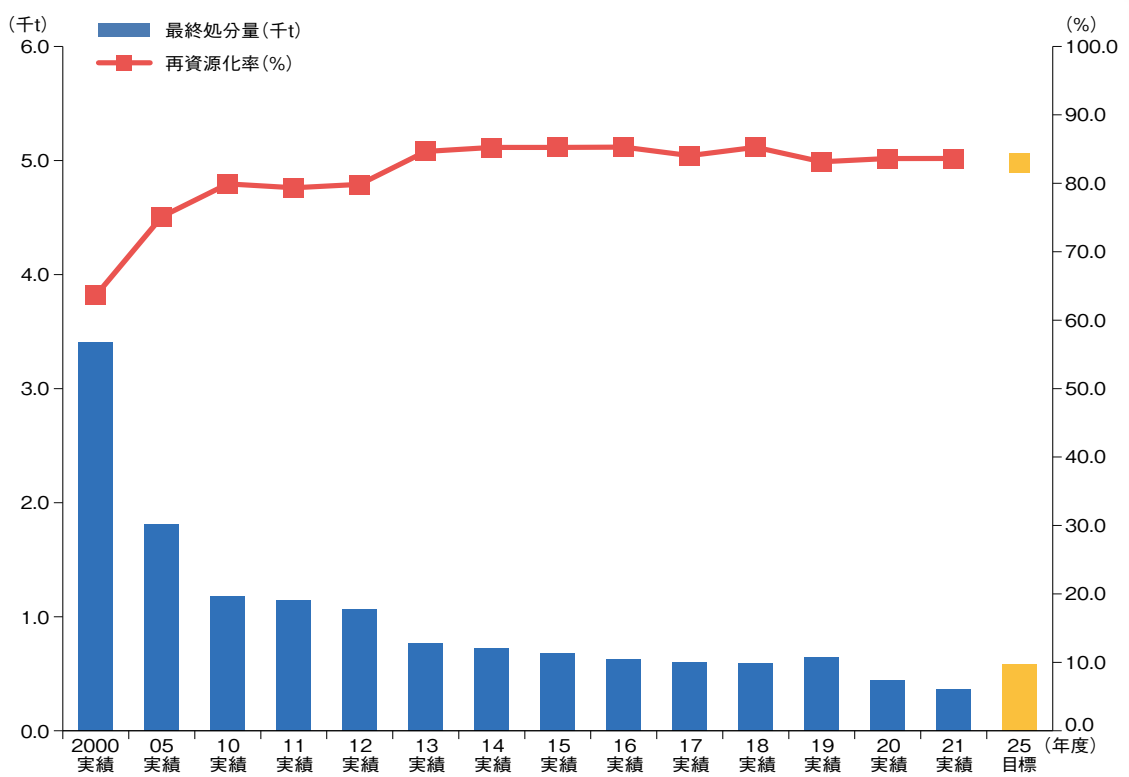
なお、上記の目標・実績データは、循環型社会形成自主行動計画に参加する当会正会員26社のうち、継続的なデータ把握が可能な15社ベースの発生量・最終処分量から算出している。

(2)商社各社の取り組み

会員各社は事業系一般廃棄物の最終処分量削減および再資源化率向上の目標達成に向けて、発生量抑制 (廃棄物量・コピー紙購入量等の集計・公表、ペーパーレス化の推進、食堂からの食品廃棄物削減など)、再資源化量拡大 (分別回収の細分化、シュレッダーゴミの再資源化、保管期限後機密書類の再資源化など)、リデュース・リユース・リサイクルに資する設備導入、管理体制整備、啓蒙活動推進による社員の意識向上などの対策を実施している。また、国内外の事業活動において



図表3 事業系一般廃棄物の最終処分量、再資源化率の推移



(注) 1. 再資源化率=再資源化量/発生量
 2. 2000年度以降の継続的なデータ把握が可能な15社ベース

も循環型社会構築に寄与しており、製品リサイクルや有害物質の処理、素材・材料・商品回収技術の開発、原材料使用量削減などの省資源化に取り組んでいる。その他にも、循環型製品の販売・普及促進、資源の効率的利用促進、代替品の開発・普及、リサイクル商品の用途開発・普及、啓発・サービスに資する事業、国際資源循環に関する取り組みなどを積極的に推進している。

5. 終わりに

上述の通り、当会はカーボンニュートラル行動計画および循環型社会形成自主行動計画の趣旨に賛同し、設定した目標の達成に向け

て着実にまい進している。

世界全体で脱炭素社会および循環型社会を実現するためには、当会会員企業の活動内での温室効果ガスや産業廃棄物の削減だけでなく、脱・低炭素や廃棄物処理・リサイクルに関する技術・製品・サービスのさらなる普及、そして革新的な技術開発と社会実装が重要であり、会員各社は国内外でさまざまな企業と連携し産業界を挙げた取り組みを進めている。

地球環境委員会としてもそうした取り組みの情報共有や啓発に努め、2023年度以降も引き続き、目標達成に向けた進捗と合わせ適切なフォローアップを進めていきたい。